



うすあか  
薄赤に染まる里の夕べ / *In the twilight*

昼と夜とのはざまに、ほんのわずかな時間だけ出会える神秘の色。

梅雨時の夕焼けは赤色がひととき美しいのだそうです。

〈場所〉豊田

市の動向

【令和4年4月30日現在】

市の人口 24295人 (-44人)  
 男性 11362人 (-19人)  
 女性 12933人 (-25人)  
 世帯数 11980戸 (+18戸)  
 \* ( ) 内は前月比

しとしとと雨が降る庭先や田んぼでは、カエルたちが顔を見せてくれます。アジサイの葉陰に小さなカタツムリを見つけて、童心に返ることも。

乾かない洗濯物を眺めては、青空を恋しく思わずにはいられませんが、この季節があればこそその豊かな水の恵みに感謝する心を忘れずにいたいものです。

そして、自然はときに牙をむき、私たちの脅威になるということも、しっかりと胸に刻んでおきたいと思います。



- 2 市長コラム 誇夢
- 3 6月は土砂災害防止月間
- 4 議会広報
- 6 新型コロナワクチン4回目接種
- 7 けんこう
- 11 認知症にやさしいまちづくり
- 12 図書館へ行こう！
- 13 ひろば
- 14 暮らし
- 18 お知らせ
- 26 暮らしの安全・安心メモ
- 27 まちのフォト☆ニュース
- 28 御所まち伝建通信

新型コロナウイルス  
 感染症に関する情報



イベントの中止・延期、  
 公共施設の開館状況



◆市長コラム

こむ 誇夢

御所市長

ひしがわ 東川 裕 たく



今年大型連休は3年ぶりに行動制限のない連休となりました。全国各地の観光施設やイベントも「閉鎖」「中止」「一辺倒」から、工夫をしながらの「再開」に変わり、観光客やイベント参加者も一定の感染予防策を自主的に実行しています。まさに新しいウィズコロナのルールが定着しつつあるように感じました。当分はこのような動きが世間のスタンダードとなり、経済活動も少しずつ本格的に再開されていきそうです。

私も連休後半の3日間は市内各所に足を運びました。毎年、この時期に見事に咲き誇る花の開花が例年より少し早いようでしたが、改めて御所市の魅力の素晴らしさを発見することができました。

そんな中、強く感じたことがあります。御所市の魅力を最大限に引き出すのは「早朝」ではないかということです。朝日が差し込む午前6時頃の山麓や神社仏閣には、他の時間帯とは明らかに違う凛とした特別な空気があり、神代の時代に通じるような神秘的なエネルギーを感じることが出来ます。これは御所市が他の地域に負けずとも劣らない、特別な場所である証です。長い日本の歴史の中で先人たちが守り継いできたものであり、次代にもしっかりと受け継いでいかなければならない、御所市の大切なアイデンティティです。少し早起きをするだけで、こんなにぜいたくな体験ができるのは、御所市民の特権かも知れません。みなさんもぜひ早起きして、このぜいたくな体験を楽しんでみてはいかがでしょうか。

(市長ブログから抜粋)

一部改変、加筆等により構成



市長ブログ

# 6月は土砂災害防止月間

# 土砂災害 早めの避難で命を守ろう！

豪雨や長雨、地震などに伴い毎年のように各地で発生する土砂災害は、多くの尊い命を瞬時に奪い去り、深刻な被害をもたらします。昨年7月に甚大な被害をもたらした静岡県の熱海市伊豆山土石流災害は記憶に新しいところです。

## 登録しよう！防災メール

「御所市防災メール」に登録すると、市内で発表された気象警報や地震情報、避難情報などをスマホ等で受信できます。



土砂災害発生のおそれがある「土砂災害警戒区域」に自分の家が該当するかどうか、奈良県ホームページや市の「総合防災マップ」などで確認しておきましょう。

- 奈良県砂防・災害対策課 ☎0742-27-7513
- 奈良県土砂災害・防災情報システム □ [www1.nara-saboinfo.jp/](http://www1.nara-saboinfo.jp/)
- 御所市総合防災マップ □ [www.city.gose.nara.jp/2753.html](http://www.city.gose.nara.jp/2753.html)

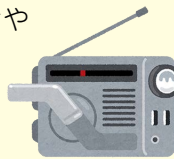
土砂災害の発生を事前に予測することは非常に困難です。災害への必要な備えと、いざという時の避難行動について、この機会に確認しておきましょう。

## 〈災害時に市長が発令する避難情報〉

危険度	警戒レベル	区分	発令時の状況	みなさんがとるべき行動
高	レベル5	緊急安全確保	災害が発生または切迫しており、生命が危険にさらされている状況です。	<b>★直ちに安全確保！</b> ＊身を守る行動をとってください。 ＊外が危険な場合は屋内の最も安全な場所へ直ちに避難してください。
	レベル4	避難指示	災害発生のおそれや人的被害の可能性が高まっており、全ての人が避難を開始しなければならない状況です。	<b>★危険な場所から全員避難</b> ＊指定の避難場所等へすみやかに避難してください。 ＊移動が危険と思われる場合は、近隣や自宅内のなるべく安全な場所へ避難しましょう。
	レベル3	高齢者等避難	災害発生のおそれや人的被害の可能性が高まりつつあり、避難に時間のかかる人が避難を開始しなければならない状況です。	<b>★危険な場所から高齢者等は避難</b> ＊避難に時間のかかる人（高齢者や障がいのある人）は、支援者と一緒に指定の避難場所等へ避難してください。 ＊それ以外の人は避難の準備をしましょう。

全員避難

- ▶多くの土砂災害では、木造1階が被災しています。避難場所等への移動が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上へ避難してください。それも難しい場合は、山側から離れた部屋や2階以上など、自宅内のより安全な場所へ避難しましょう。
- ▶指定避難場所以外に、災害の危険性のない親せきや知人宅等へ避難することも、検討しましょう。
- ▶広報車による呼びかけや緊急速報メール、テレビ・ラジオの気象情報にも注意してください。



## 避難時も感染症対策を

- 非常持出品に「マスク」「除菌シート」「体温計」をお忘れなく！
- 避難所でも、こまめな手洗いと咳エチケットを心がけましょう。

◆指定避難所のうち、秋津小学校（体育館）は、改修工事のため校舎に変更しています。（9月頃までの予定）

■問い合わせ 地域協働安全課 ☎44-3269

災害時の防災情報

□ [www.city.gose.nara.jp/2382.html](http://www.city.gose.nara.jp/2382.html)



# 令和4年 御所市議会3月定例会

# 議会広報

No.14

令和4年3月定例会を3月1日～18日の18日間開催しました。

本定例会では、市長から令和4年度の施政方針が述べられたほか、本会議や予算特別委員会等で活発な議論が交わされ、一般質問を3日に行い、市政全般についてたどりました。7日には議案審議を行い、「令和4年度御所市一般会計予算について」他、「国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の5特別会計及び水道・下水道の2事業会計予算について」を予算特別委員会に付託し、「令和3年度御所市一般会計補正予算(第8号)の専決処分報告について」や「御所市地域交流センター条例の一部改正について」など、市長から提出された議案17件を原案どおり承認、可決、同意しました。最終日の本会議では、予算特別委員会に付託された8議案について、委員長報告、討論、採決の結果、原案どおり可決しました。追加議案として、市長から「損害賠償の額を定め和解することについて」が上程され、原案どおり可決し、議会議案として、「御所市議会議事規則の一部改正について」他1件を可決しました。

なお、令和2年12月定例会で設置された、県域水道一体化に係る特別委員会については、議員の任期満了に伴い、一旦、本特別委員会は閉じられますが、今後も引き続き協議を重ねていくと委員長より報告を行いました。



## 一般質問

3月3日に本会議を開催し、議事日程に基づき一般質問を行いました。質問者と主な質問内容は以下のとおりです。  
(※紙面の都合で一部のみ掲載)

### 中谷 文雄 議員

問 各種証明書の手数料について 他2件

答 各種証明書の手数料は、サービスの提供に係る人件費や機器の保守委託料・修繕費、消耗品などの物件費等を基に算出し、これを年間処理件数で割った1件あたりの費用で計算すると、現行の手数料を上回ると思われますが、県内12市の状況を見ましてもほとんど本市と同額となっており、近隣自治体の状況をふまえると、現在の手数料の額は妥当であると考えています。

### 川本 雅樹 議員

問 御所市の人口減問題とその対応について

答 継続して住み続けていただくためには、住宅関係の補助だけでなく、雇用の確保、子育てしやすい環境、教育の充実、生活の利便性、環境、安心・安全、まちのブランド力等、多岐にわたって総合的に取り組まなければならないと考えています。若年人口の定着には、御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、総合的・戦略的にまちづくりを展開していくことが重要だと思っております。

### 杉本 延博 議員

問 施政方針について

答 人が輝き、魅力あるまちづくりへの対応につきましては、地域の皆様の「まちを元気にしていこう」という活動も活発になり、御所まちの景観整備などに住民主導で積極的な提案や議論をいただいています。

まちづくりの基本は、住民の「誇り」であり「夢」であると思います。住民の皆様が主人公として、誇りと夢を持てるようなまちづくりを展開していきたいと考えています。

### 山田 秀士 議員

問 農林業の未来のビジョンについて 他1件

答 農作物のブランド化の推進や多面的機能支払事業の充実を図ることで新たな耕作放棄地を作らない施策に取り組んでいきます。

林業施策については、御所市森林整備事業計画に基づき、施業放置林の解消に向けた整備および普及啓発を行い、本市の豊かな森林環境や資源を保全し、施業放置林の公的機能の維持増進を図り、施業放置林解消と適正な森林環境づくりに努めたいと考えています。

議事録は「市議会ホームページ」からご覧いただけます。

[www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html](http://www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html)



発行 御所市議会  
編集 議会広報編集委員会  
令和4年6月1日発行  
問い合わせ 議会事務局  
62-3001 (内線312)

「議会広報」では、市議会の活動を中心に、議会情報を市民のみなさんにお伝えします。  
※定例会開催月の3か月後に掲載予定です。

# 予算特別委員会

## ◆当初予算をくまなくチェック◆

3月7日の本会議において、令和4年度御所市一般会計予算、国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の各特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算の8議案を、山田委員長、中谷副委員長、齋藤委員、川本委員、池田委員、南委員、川田委員、小松委員の8名の委員で構成される予算特別委員会に付託し、市長以下理事者の出席を求め、市民のための効果的な予算が計上されているかという視点に立ち、当初4日間の委員会開催予定でしたが、5日間にわたり慎重に審議を行いました。

### 主な審議内容

令和4年度御所市一般会計歳入歳出予算では、昨年度予算執行の反省を生かしながら、大型事業の進行にしっかりと反映していくよう求めました。市営住宅の解体工事費用については、市民負担に関わるため、十分に精査し計画を立て進めていくよう厳しく求めました。

また、数年前の事業が再度提出されている部分もあるが、整合性が取れるよう的確な答弁を求めました。



下記は、特に審議に時間を費やした項目です。

- (総務費) ● 近鉄御所駅周辺整備事業費
  - 地域公共交通活性化事業費（デマンド交通運行関係経費）
- (民生費) ● 介護予防センター費（設計委託料）
- (商工費) ● (仮称)出屋敷地域交流センター整備事業費
- (土木費) ● 住宅家賃徴収対策事業費（訴訟等強制執行委託料）
  - 公営住宅空家再生事業費（設計管理委託料及び市営住宅解体工事）
- (教育費) ● 健康増進スポーツ施設建設事業費（発注者支援業務委託料）

### 審議結果

令和4年度御所市一般会計歳入歳出予算、他5特別会計及び2事業会計予算の8議案について審査の結果、総額279億1,008万8千円の予算を、原案どおり全会一致で可決すべきものと決定しました。

## 令和4年 御所市議会5月臨時会



監査委員 生川 真也



副議長 池田 靖幸



議長 杉本 延博

## 議会役員を改選

5月11日開催の市議会臨時会において、議長に杉本延博議員、副議長に池田靖幸議員、監査委員に生川真也議員を選出しました。また、各委員会の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員を、左記のとおり選任しました。

### 《委員会委員》

#### ◎総務文教委員会

委員長 山田 秀士  
副委員長 中谷 文雄  
委員 新川理江子  
委員 生川 真也  
委員 杉本 延博  
委員 松浦 正一  
委員 小松 久展

#### ◎県域水道一体化に係る特別委員会

委員長 川田 大介  
副委員長 生川 真也  
委員 川本 雅樹  
委員 池田 靖幸  
委員 杉本 延博  
委員 松浦 正一

#### ◎厚生建設委員会

委員長 川本 雅樹  
副委員長 齋藤 聡  
委員 丸山 誠  
委員 池田 靖幸  
委員 南 満  
委員 川田 大介

#### 《一部事務組合議会議員》

◎奈良県葛城地区  
清掃事務組合  
委員長 杉本 延博  
委員 南 満  
委員 小松 久展

#### ◎議会運営委員会

委員長 小松 久展  
副委員長 川本 雅樹  
委員 中谷 文雄  
委員 南 満  
委員 松浦 正一

#### ◎やまと広域環境衛生事務組合

委員長 杉本 延博  
委員 南 満  
委員 小松 久展

#### ◎奈良県広域消防組合

委員長 小松 久展

# 新型コロナワクチン 4回目接種のお知らせ

国の方針に基づき、新型コロナワクチン4回目接種を実施します。

3回目接種済の60歳以上の人に接種券を送付します。

また、3回目接種済の18～59歳の人には、5月中旬に案内はがきを送付しています。（基礎疾患等のある人で、4回目接種を希望する場合は、事前登録が必要です。）



## ●接種対象者と接種券の送付について

新型コロナワクチン3回目接種済で、下記の①または②に該当する人

- ①60歳以上の人……3回目接種日から5か月を経過する前後に送付します。
- ②18～59歳で、基礎疾患等（\*）を有する人……事前登録が必要です。

②の人には、基礎疾患等を有する旨の登録をお願いする『案内はがき』を送付しています。  
 ※令和3年7月26日までに基礎疾患等を有する旨の事前登録が済んでいる人は、今回の登録は不要です。不明な場合は下記コールセンターへお問い合わせください。



けんこう

## \*接種対象となる基礎疾患等

◆以下の病気や状態で、通院または入院している人

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

◆以下に該当する人

- ⑮基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人  
 ※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)  
 ※BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg  
 身長160cmで体重77kg
- ⑯その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めた人

## ▼事前登録や問い合わせ時にお伺いします

- 接種券番号（案内はがきに記載） ●氏名
- 生年月日 ●3回目接種日 ●連絡先（電話番号）
- 該当する基礎疾患等（上の①～⑯のいずれか）

☆ワクチン接種に関する最新情報は、市ホームページをご覧ください。



U [www.city.gose.nara.jp/3018.html](http://www.city.gose.nara.jp/3018.html)



◆新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ

**御所市新型コロナワクチンコールセンター**

☎0120-695-070(毎日) ☎62-4515(土/日/祝除く) / ファックス 62-4517

〈受付時間：8時30分～17時15分〉

6月4日～10日は「**歯と口の健康週間**」です

# 「**歯と口腔の点検**」に**歯科医院**へ行ってみませんか！

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない状況ですが、みなさん、いかがお過ごしでしょうか。御所市では3回目のワクチン接種も進み、早く以前のような日常が戻ってほしいところですが、それにはもうしばらく時間がかかりそうですね。

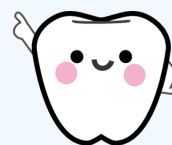
わが国で新型コロナウイルスの感染が確認されてから2年半が経過しましたが、いくつかの波を経験していくうち、歯や口腔に関する問題点が浮かび上がっています。まず、**長期間のマスク生活**や**受診控え**などにより、**う蝕歯が増加傾向**にあります。また、さまざまなストレスで口腔衛生状態が悪化するとともに抵抗力が低下し、歯周病の進行が見受けられます。**歯・口腔疾患の“重症化”**を予防する意味でも、歯科医院でお口の中の**点検**をすることが必要なのです。新型コロナウイルスの影響下に限らず、**年に1回は歯科医院を定期受診**することをお勧めします。

私たちは、国の法律により、出生後、1歳半健診、2歳児健診、3歳半健診、幼稚園・保育所健診、学校歯科健診（6歳～18歳）と、ほぼ年に1回、健診の機会が保障されています。ところが、大学生、社会人になった途端、健診の機会はなくなり、歯・口腔の管理は自己努力に委ねられます。

御所市では、40、50、60、70歳の節目の人を対象に無料の歯周疾患検診が実施されており、75歳以上の高齢者には5年ごとにお口の健康診査が行われています。ここでお気付きと思いますが、**19歳～39歳の期間は、歯科健（検）診を受ける機会がすっかり抜け落ちているのです**。そして、困ったことに、**この期間にう蝕歯の増加、歯周病の進行を認めることが多いのです**。疾病予防の観点から、切れ目のない歯科健（検）診という取り組みが国において検討されているようですが、未だ実現には至っていません。

現在、特定健診、特定保健指導（40歳～74歳対象）の質問項目の中に、「**咀嚼**」に関する質問が組み込まれています。「歯や歯ぐき、かみ合わせなどに気になる部分があり、かみにくいことがある」または「ほとんどかめない」という場合には、歯科医院への受診が勧奨されるようになります。**咀嚼機能が、メタボリックシンドローム等の生活習慣病との関連において、重要な役割を果たしているためです**。このように、口腔と全身との関連は徐々に認知されるようになっていますが、未だ十分とは言えないのが現状です。

現在、歯・口腔で困りごとのある人はもちろん、特に気になることはないという人も、ぜひ一度歯科医院を受診してください。歯科医院では感染対策を十分に行っており、歯科医院内でのクラスターは未だ確認されていません。「歯と口の健康週間」のこの時期こそ、歯科医院にお越しいただき、お口の点検をすることで全身の健康チェックにつなげていただければ幸いです。



御所市歯科医師会

費用  
無料

◆問い合わせ  
奈良県後期高齢者医療広域連合  
☎0744・29・8430

◆持ち物 後期高齢者医療の保険証、受診券（はがき）

◆受診場所 県内歯科医療機関  
◆受診方法 歯科医療機関へ電話等で予約のうえ、受診してください。

◆受診期間  
6月1日（水）～11月30日（水）

◆対象 後期高齢者医療保険に加入している75歳・80歳・85歳の人（令和4年4月1日時点）  
※受診券（はがき）を送付します。

お口の健康は暮らしを快適にし、健康長寿につながります。健診を受けて、お口の健康を保ちましょう。

お口の健康診査  
～口腔健診～  
（後期高齢者医療広域連合）

保険課【市役所 新館1階】☎62-3001（内線252）

5月中旬以降、受診案内と受診券を送付しています。  
ご確認ください。(☆30歳代の方は受診券はありません。)

# 国保の特定健診 後期高齢者の健康診査

けんこう

集団健診 国保「特定健診」	
対象者	国保被保険者 (30歳～74歳) ※御所市で保険証の交付を受けた人
健診料	今年度から <b>無料</b>
申込方法	「特定健診受診確認はがき」【受診案内に同封】を郵送。 または健康推進課へ電話で申し込み。(先着順で受付します。)
受診方法	当日、受付で保険証と受診券(レモン色)を提示。
特定健診の 検査項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査(尿糖、尿たんぱく)、心電図検査、 血液検査(脂質、血糖、肝機能、貧血、腎機能、痛風等)、眼底検査(※) ※医師の判断に基づき実施

## 〈集団健診〉実施日程(会場：いきいきライフセンター)

	実施日	受付時間	定員
日曜	9月25日(日)	9時～11時(*)	各 100 人
	★10月23日(日)	9時～11時	
平日	11月13日(日)	9時～11時(*)	
	9月26日(月)		
	10月18日(火)		
	11月30日(水)		
	12月9日(金)		
12月15日(木)			
夜間	11月11日(金)	18時～20時	80人

★10月23日(日)は「胃がん(バリウム)検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」もあわせて受診できます。※費用がかかります。

[申込締切日：10月13日(木)]

●対象者 40歳以上の人

●検診費用

<input type="checkbox"/> 胃がん検診	1,000円
<input type="checkbox"/> 大腸がん検診	無料
<input type="checkbox"/> 肺がん検診	
レントゲンのみ	400円
レントゲン+たん	900円



\*申込者が定員を超えたときは、13時～15時にも実施する場合があります。

個別健診 国保「特定健診」 後期高齢者「健康診査」	
対象者	国保被保険者 (40歳～74歳) ※御所市で保険証の交付を受けた人 後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人 および65歳以上で一定の障害を有する人)
健診料	今年度から <b>無料</b>
申込方法	直接、医療機関へ申し込み。
受診方法	当日、保険証と受診券を医療機関窓口へ提示
実施期間	6月1日(水)～12月末
実施場所	実施医療機関(詳しくは受診案内をご確認ください)

### 国保「特定健診」 後期高齢者「健康診査」を 受診できない人

- ①国保・後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人
- ②妊娠中または出産後1年以内の人
- ③病院等に6か月以上継続して入院している人等
- ④国保人間ドックの受診決定者  
※ただし、国保脳ドックの受診決定者は、特定健診を受診できます。

### ◆後期高齢者医療からのお知らせ◆

#### ◆今年度中に75歳になる人へ

74歳の間は国保「特定健診」、75歳になると後期高齢者「健康診査」の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。「特定健診」を受診希望の人には、6月1日(水)から健康推進課窓口で「特定健診受診券」を交付します。「後期高齢者健康診査受診券」は75歳になった日から1～2か月後に送付します。  
※11月～令和5年3月に75歳になる人には、「特定健診受診券」を5月中に送付しています。

#### ◆施設に入所している人へ

施設入所者等には「後期高齢者健康診査受診券」を送付しません。受診を希望する人は、保険課へお問い合わせください。

■問い合わせ  
《国保「特定健診」》……………健康推進課(いきいきライフセンター内) ☎60・1165  
《後期高齢者「健康診査」》……………保険課(市役所新館1階) ☎62・3001(内線252)



# 6月の成人保健事業

参加無料

※検温してお越しください。風邪症状のある場合は参加を控えてください。

事業名	実施日	実施時間・場所	内容	申込	持ち物・注意事項	
スマイルクラブ	スマイル太極拳	10日(金) 24日(金)	13:30～15:00 葛公民館	初心者でも大丈夫！楽しく太極拳を学びましょう。	不要	室内用シューズ(靴底の薄いもの)、飲み物、タオル、マスク
	レッツウォーキング	12日(日)	9:15～12:00 葛城公園（集合）	行先：宮山古墳（室）	不要	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止
健康・栄養相談 【40歳以上対象】	随時実施	9:00～11:00 〈個別相談〉 いきいきライフセンター	生活習慣病で悩みがある、運動や食事を改善したい、禁煙したい…。そんな相談に管理栄養士や保健師が応じます。	必要	希望日の1週間前までに電話で健康推進課へ。 ※事前にお送りするアンケートにご記入ください。	

「健康推進課年間行事予定表」に掲載の事業を中止します ▶ GoGoウォーキング倶楽部ツアー 6月21日(火)

## 奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談(6月)

◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室  
(橿原市内膳町5の5の8)

※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分

◆予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

相談内容	開催日	時間	予約期限
精神科	7日(火)	9時30分～10時30分	前日まで
眼科	14日(火)	14時～15時	
整形外科	21日(火)		
内科疾患	23日(木)		

## 無料クーポン券でがん検診を受けましょう！

乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を下記の対象者(※)へ5月下旬に送付しています。ぜひこの機会にがん検診を受けてみませんか！

無料クーポン券 配布対象者 (生年月日)

●乳がん検診

昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

●子宮頸がん検診

平成13年4月2日～平成14年4月1日

※4月20日時点で市内に住所がある対象者に送付。届かない場合は健康推進課へ。

## 国保

### ◎医療費のお知らせ(医療費通知)をお届けします◎

みなさんの健康や医療費に対する認識を深めていただくとともに、国民健康保険事業の健全な運営を図ることを目的として、「医療費のお知らせ(医療費通知)」を国民健康保険加入世帯の世帯主あてにお送りしています。

医療の記録から、健康状態や医療費を再確認し、健康への意識を高めていただくことで医療費が抑制され、医療保険財政の健全化にもつながります。また、医療の記録に誤りがないか、適正に請求されているかについてもあわせてご確認ください。

医療費のお知らせは、保険適用分のみです。保険が適用されない治療や、入院時の差額ベッド代、診断書料などの保険診療以外の費用は含まれません。

医療機関での実際の支払い額は健康保険法の規定により10円未満が四捨五入されるため、「患者負担額」欄と異なる場合があります。また、国や県、市の公費助成や療養費、高額療養費などを反映できない場合があります。

- ・医療費のお知らせは、6、8、12、2月の年4回お届けする予定です。
- ・医療費のお知らせ(原本)は再交付できませんので、大切に保管してください。

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001 (内線256)

# さあ、禁煙をはじめてみよう



さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となる喫煙。受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。自分のために、周りの人のために、今こそ「禁煙」に取り組んでみましょう。

## たばこは「美」と「若さ」の大敵

たばこには、非常に多くの有害物質が含まれています。その害は少しずつ体内に蓄積され、肌や体内年齢に悪影響をおよぼします。

若さ、美しさ、そして健康を維持するためにも、たばこにさよならしてみませんか。



5月31日は「世界禁煙デー」  
5月31日～6月6日は「禁煙週間」

ボク、けむりはニガテなんだ…  
それに、飼い主さんには  
いつも元気でいてほしいから、  
たばこはやめて、おさんぽしよっ♪

けんこう

「やめたいとは思っているけれど、なかなかやめられなくて…」  
「家族に禁煙してもらいたいけれど…」とお悩みの方。ぜひ、健康推進課へご相談ください。健康相談・禁煙指導を行っていますので、一緒に禁煙にチャレンジしませんか！

SMART LIFE PROJECT  
厚生労働省ホームページ▶



## お医者さんからの メッセージ

### 不眠症

季節の変わり目は自律神経のバランスが崩れ、不眠症の症状などが出やすくなります。

心地よい睡眠は、日常生活には欠かせないものです。朝日をたっぷり浴びて、きれいな空気を胸いっぱい吸い込み、程よく汗をかくこと。毎日、規則正しい生活を心がけること。これだけでたいいの不眠は解消するでしょう。

若い頃は何時間でも眠れるものですが、年とともに睡眠時間は短くなり、眠りも浅くなり、睡眠の質が悪くなってしまいます。けれども、老化による不眠症は、あまり神経質になる必要はありません。どうしても、睡眠が物足りないと感じてしまう人は、昼寝をするのも一つの方法です。

睡眠時間の長い短い、主観的な判断に大きく左右されず、たとえ、よく眠れた時間が3時間だとしても、それで十分だと思えば、気持ちも軽やかで晴れ晴れと過ごせます。「3時間しか眠れなかった、どうしよう」と思ってしまうと、その日一日、暗く重たい気持ちで過ごさなければならなくなります。前者の方がずっと良い生き方でしょう。

人によって適切な睡眠時間は随分と異なります。自分にとって最適な睡眠時間を見つけることも大切です。



奈良県医師会

# 認知症

vol.2

## 地域支援推進員 通信

認知症にやさしいまちづくり



3月に開催した「認知症サポーター ステップアップ講座」についてお伝えします。

### ●「認知症サポーター」とは？

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「応援者」となる人です。

認知症サポーターのみなさんが「地域で何ができるか」を考える機会として、初めて「ステップアップ講座」を開催しました。参加者17人が、2日間の講座を通じて、御所市の高齢者福祉の現状や認知症に関連した事業、他の地域で行われている活動事例などを知り、「自分が認知症になったときにどんなことを希望するか」をテーマにグループで意見を出し合い、発表しました。

参加者からは「認知症についてよくわかった」「自分にも何かできることがあれば考えていきたい」といった感想が寄せられました。

### ●ステップアップ講座でもっと広がる支援の輪

参加者のみなさんには、今後「オレンジカフェ」で認知症の人やその家族との交流を通じて、これから地域でどのようなサポートが必要になるのかをともに考えていただきます。

「認知症になっても住み慣れた場所で暮らせる地域づくり」  
みなさんの地域でも、ともに考えてみませんか？



◎認知症に関することや「認知症サポーター養成講座」の開催希望など、お気軽にご相談ください。  
◆問い合わせ  
御所市地域包括支援センター  
〔市役所本館2階 高齢対策課内〕  
☎65-2020

# オレンジカフェ



〈6月〉

認知症について  
ともに語り合いませんか？

参加無料  
事前連絡必要



「オレンジカフェ」は、認知症の人やその家族を中心に、地域のみなさんや医療・介護の専門職など、どなたでも集うことのできる場所です。

和やかな雰囲気の中で、地域のみなさんとともに認知症を理解し合い、共感することで、不安や悩みの解消、ストレス軽減を目指しています。

開催日	時間	内容	場所	連絡先
10日(金)	13時30分 ～ 15時30分	●「認知症の人と家族の思い」 について (＊2部構成で行います)	ごせまちセンター (御国通り3丁目 361の10)	テnderヒル御所 わかば館 (☎64-2500)
19日(日)	13時～ 15時	●認知症に関する情報提供 ●交流会 など	鴻池会 地域ケア センター ブランチ (大広町198の1)	鴻池会 地域ケアセンター (☎64-2062)

☆聖ヨゼフホームは6月はお休みです。

※参加の際は、検温・マスク着用をお願いします。風邪症状のある人は、参加を控えてください。



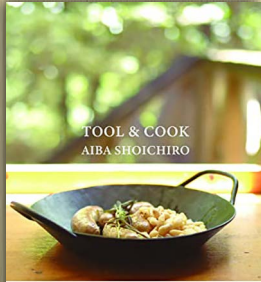
## 新着図書

★1人につき**10冊4週間**貸出中★  
〈新型コロナ感染予防のため〉

図書館ブログも見てね♪

📄 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/>

### 『道具と料理』 相場 正一郎



道具と料理 相場正一郎

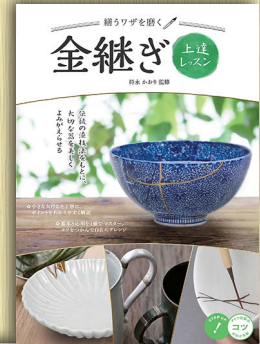
人にとって何よりも大切な(食べることを)ただ生きるためだけでなく、楽しく豊かにしてくれるもの

“柳宗理の Pasta Pan”で“オリーブペーストの Pasta”を作る…など、イタリア料理のシェフが愛用の調理道具を使って普段よく作る料理を、自ら撮影したおしゃれな写真とともに紹介します。

### 『日本美術の歴史』 辻 惟雄



辻 惟雄



『繕うワザを磨く』  
金継ぎ上達レッスン  
持永かおり

### 『ほっほっ ほたる』 すとう あさえ



すとうあさえ ぶん 相野谷由紀 え

♪ほっほっ、いいところ♪きつねくんとうさぎちゃん、歌いながらどこへ行くのかな?あじさいの花、うめの実、かえるくん、そしてほたる。この季節にぴったりなものがたちが登場するお話です。

### 『あかいさんりんしゃ』 犬飼 由美恵



犬飼 由美恵

### 『なないろのクリームソーダ』 なんばりな



なんばりな

☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

◆ 一般書 ◆ (中高生を含む)	◆ 児童書 ◆
<b>タイトル</b> Microsoft Teams 仕事術 宇宙一わかる、宇宙のはなし ダウン症のすべて 飛行力学 そのまんまの日本語 無縁の花 少女と少年と海の物語	<b>タイトル</b> 夏の星と星座 それ日本と逆!? 文化のちがいが習慣のちがいが第2期(5) ワイワイ記念日とお祭り 未来をつくる!日本の産業(4)軽工業 伝統工芸の名人に会いに行く(3)曲げわっぱ トリコロールをさがして ほんとうの友だちさがし 真実の妖精のおはなし おおあめ、 ゆだんしないで!
著者・出版社 椎野磨美/著 技術評論社 日本科学情報/著 KADOKAWA 諏訪まゆみ/編著 中外医学社 嶋田有三・佐々修一/共著 森北出版 遠藤織枝/編 ひつじ書房 水上勉/著 田畑書店 クリス・ヴィック/著 東京創元社	著者・出版社 ポプラ社 瀬戸山玄/文と写真 岩崎書店 戸森しるこ/作 ポプラ社 マット・ヘイグ/文 西村書店 キム・ファン/脚本 童心社

### 6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

🟡 は休館日 🟢 は整理日(休館)

**絵本で知る世界の国々**

IFLA(国際図書館連盟)の「絵本で知ろうプロジェクト」で世界中から集められた絵本365冊を展示します。ぜひご覧ください。

●期間 6月1日(水)~29日(水)  
●場所 1階 一般書コーナー

**ブックリサイクル**

図書館1階入口付近に常設(休館日を除く)

### 6月のイベント

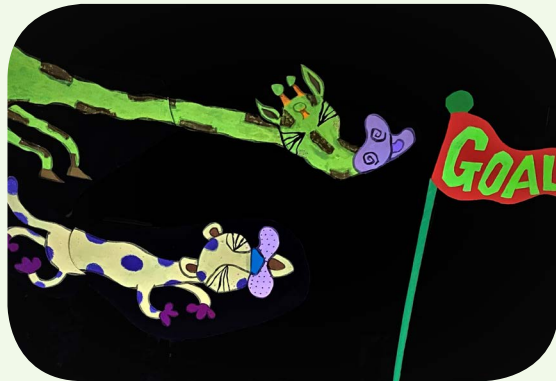
〈地階 児童書コーナー〉

- **つーちゃんのおはなし会**  
5日(日) 11時~
- **おはなしをたのしむ会**  
11日・25日(土)  
10時30分~

感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

## 影絵人形劇団むむのこ

# 光る影絵 どうぶつ ウキウキ うんどうかい



「光る影絵」は、ブラックライトを使用して暗闇に色鮮やかな絵人形を映し出す技法。独特の幻想的な世界は、子どもから大人まで楽しめます。



日本で唯一「光る影絵」を専門に取り組む影絵人形劇団むむのこ。「ちがうっておもしろい!」をモットーに、子どもたちに向けてさまざまな形態の作品づくりに取り組んでいます。

**入場無料**  
整理券必要

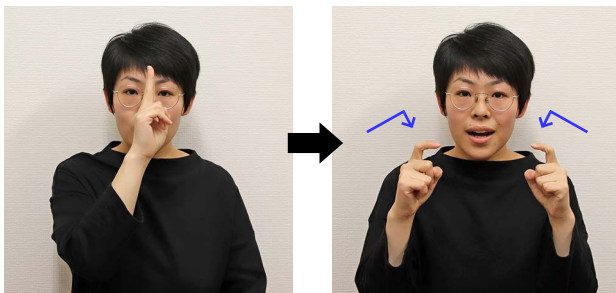
- ♣開催日 **6月26日(日)**
- ♣時間 13時30分～ (開場:13時)
- ♣場所 文化ホール(アザレアホール内)
- ♣整理券 6月1日(水)から図書館カウンターで配布します。(先着80人)  
※都合により中止する場合があります。

◆問い合わせ 図書館 ☎65-2580

## 【手話ミニ講座】

### 『こんにちは』

Vol.3



昼

あいさつ

- ① 右手の人差し指と中指を重ねて額の中央へ当てる
  - ② 胸前で向かい合わせに立てた両手の人差し指を同時に曲げる
- ①…時計の針が正午を指す様子を表す動作。  
②…人がおじぎする様子を表す動作。

**ポイント▶** 手話と一緒に『こんにちは』と口を動かすとより伝わります。笑顔も大切♪

〈手話・写真協力〉

御所市手話サークル「むつの会」会員 後藤有香さん

〈手話指導〉御所市聴力障害者部会

◆問い合わせ 福祉課 ☎44-3491 ☎62-3022

## ◆歳末たすけあい募金事業◆

### 親子療育教室 きらっこひろば

心身の発達などに不安があり、支援が必要な子どもとその保護者が「きらっ」と明るく楽しく輝けるプログラムを通して交流を深める場です。親子で一緒に楽しみながら、お子さんの可能性を高めてみませんか。



◆対象 心身の発達に不安があり、支援が必要な小学4年生までの子どもと保護者  
※療育手帳等の有無は問いません。

◆開催日 毎月第3土曜日

◆時間 13時30分～14時30分

◆場所 御所市ボランティアセンター ほか  
〔御所市社会福祉協議会 隣り〕(御所市760の3)

◆内容 音楽療法、おはなし会、クリスマス会 など

☆人数把握のため、事前にご連絡ください。

◆連絡・問い合わせ

御所市社会福祉協議会 ☎63-2457

**参加無料**

## 6月の各種無料相談日程表

※祝休日は開催しません。

相談名	日	曜	時間	場所	予約	問い合わせ	備考
交通事故相談	2	木	10:00~15:00	市役所新館2階 会議室A	要	市民課☎62-3001 (内線242)	電話で予約
行政相談	21	火	13:30~16:00	市役所新館1階	要		電話で予約 (先着5人)
法律相談	8	水	13:00~16:00	消費者相談室	要		電話で予約 (先着6人)
中南和法律相談	24	金	13:00~16:00	アザレアホール 会議室	要	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	2週間前の9時30分から前日までに電話で予約
女性法律相談	7	火	13:30~16:30	人権センター 図書室	要	人権施策課 ☎65-2210	前日までに電話で予約 (先着6人)
人権相談	2	木	13:00~16:00	アザレアホール 会議室	不要		6月2日は、アザレアホール と人権センターの2か所で 実施します。
	16			人権センター 相談室			
消費生活相談 御所・葛城の 両市民が相互に 利用できます	毎週木 (*)		10:00~16:00	市役所新館1階 消費者相談室	不要	市民課☎62-3001 (内線242)	*祝休日の場合は翌日に 実施します。
	毎週月 (*)		10:00~16:00	葛城市役所〔新庄庁舎〕		葛城市消費生活相談窓口 ☎44-5111	
教育相談	月~金		9:30~16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	不要	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください。
心配ごと相談	毎週火		13:00~15:00	御所市社会福祉協議会	不要	御所市 社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり、問題解決に努めます。
障害者(児)相談	月~金		9:00~17:00		要		障害者(児)の方の相談に応じ ます。電話で予約

★新型コロナウイルスの感染状況により、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。

## 6月の自治会別し尿収集日程表

日	曜	収集地区名	日	曜	収集地区名
1	水	榑原、宮戸、西寺田、豊田	20	月	樋野、戸毛、稲宿
2	木	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	21	火	戸毛、奉膳、古瀬、川合
3	金	関屋、さくらが丘荘園、元町	22	水	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
6	月	三室新町、三室、幸町住宅	23	木	重阪、小林
7	火	幸町、宮戸団地、東佐味	24	金	小林、櫛羅、東松本
8	水	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	27	月	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
9	木	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	28	火	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町
10	金	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30	木	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 榑原、宮戸、東辻
13	月	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷			
14	火	室、池之内、今出、緑ヶ丘			
15	水	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城	7/1	金	榑原、宮戸、西寺田、豊田
16	木	茅原、緑町、玉手、北方、中方、 上方			
17	金	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住			

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。  
 ※流せないタイプの除菌シートなどをトイレに流さないでください。  
 ※日程を1~2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

## てんいち先生

御所市人権問題  
啓発活動推進本部

# 公共下水道の新規供用開始

■問い合わせ 都市整備課 ☎44-3499

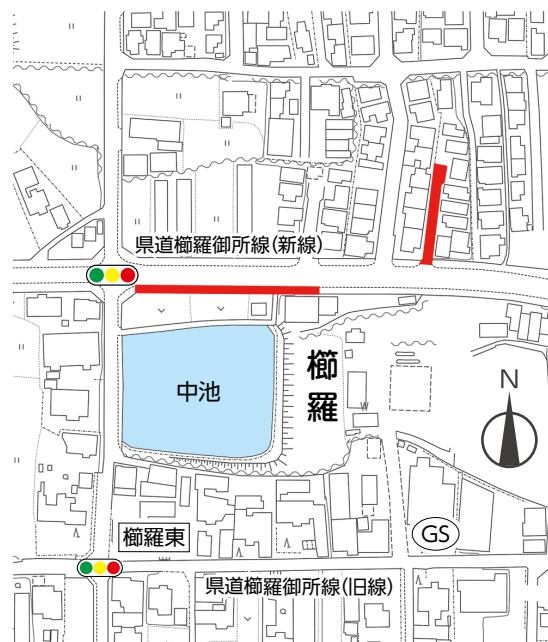
※市ホームページにも情報を掲載しています。🌐 [www.city.gose.nara.jp/0700.html](http://www.city.gose.nara.jp/0700.html)



図に表示している地区では、6月1日から下水道への接続が可能になります。(接続できるのは図中の ■ 塗りつぶし箇所に接する家庭です。)

下水道供用開始日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、風呂・台所などからの生活雑排水はすみやかに公共下水道に接続することが法律で義務付けられています。

下水道への接続が可能な家庭は、清潔で豊かな社会生活を営むためにも、ぜひ水洗化工事を行っていただき、公共下水道をご利用ください。



## ●公共下水道事業 排水分担金 (7万円)

公共下水道管整備工事の費用の一部に充てるため、敷地内の排水設備を公共下水道に接続する際に分担金を納付していただきます。(排水設備の確認申請書提出時に納付)

●水洗化工事は、御所市排水設備等工事指定工事店で行ってください。(市ホームページに一覧を掲載)

暮らし

## ため池や用排水路付近での水遊びなどは非常に危険!



農業水利施設での事故にご注意ください

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設周辺は、水による事故が発生するなど、非常に危険です。幼い子どもがむやみに近付かないよう注意してください。

また、農業水利施設にごみや草木などを捨てないでください。



◆問い合わせ 建設課 ☎44-3495



大切な水と一緒に暮らしす日々

## 水道週間

令和4年6月1日(水)～6月7日(火)

厚生労働省・都道府県・市町村・水道事業者・(公)日本水道協会・全国簡易水道協議会

[出典：(公社)日本水道協会]

## いのしし防護柵 設置補助金

## 交付申請を受け付けます

いのししによる農作物の被害をなくすため、トタン、ネット、電線などの防護柵を設置する場合に、材料費の一部を補助します。  
(1申請者につき1件のみの補助となります。)

■問い合わせ  
農林商工課  
☎44-3497

お願い

## 電気柵を設置するときは…

周囲の安全のため、適切な機器の設置および、柵の存在を知らせる危険表示板の設置をお願いします。

☆危険防止のため、電気事業法によって正しい設置方法が定められています。

## ◆補助金の額

材料購入費の2分の1〈上限10万円〉  
※1mあたりの材料単価は上限850円とします。

## ◆申請書類等

- 猪防護柵設置補助金交付申請書 ●事業計画書
- 位置図 ●見積書 ●設置前の写真

## ◆申請の受付

○受付期間 令和5年3月20日(月)まで。  
(土)(日)(祝)および12月29日～1月3日を除く)

○受付時間 8時30分～17時

○受付場所 農林商工課〔市役所新館2階〕

※補助金は予算の範囲内での交付となるため、年度途中で受付を終了する場合があります。

★必ず材料を購入する前に申請してください。

暮らし

## 犬や猫のマイクロチップ情報登録制度

6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫は、マイクロチップの装着が義務化されます。ブリーダーやペットショップで購入する犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際は、飼い主の情報を変更する登録が必要です。

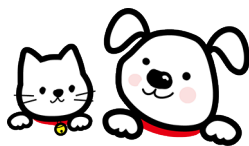
また、マイクロチップ未装着の犬や猫を新たに飼い始め、ご自身でマイクロチップを装着する場合は、飼い主の情報の登録が必要です。  
なお、現在すでに犬や猫を飼っている人については、マイクロチップの装着は努力義務になります。

詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

🌐 [www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/)

[pickup/chip.html](http://pickup/chip.html)

◆問い合わせ 環境政策課 ☎66・1087



## アライグマ捕獲従事者講習会

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要ですが、市では国の承認を受け、アライグマに限り、講習を1回受ければ捕獲することができます。アライグマの被害でお困りの人は、この機会にぜひ受講してください。  
【講習会は年1回のみ開催】



◆日時 6月21日(火) 13時30分～15時

◆場所 産業振興センター  
3階 大会議室 (元町1の1)

## ◆講習内容

- 防除実施計画および捕獲に関する注意事項
- 箱わなを使用したアライグマの捕獲方法

◆申込方法 6月17日(金)までに電話で下記へ。  
(土)(日)を除く)

◆申し込み・問い合わせ  
農林商工課 ☎44-3497

受講  
無料



## スズメバチの巣の駆除費を補助します！



スズメバチは非常に危険なハチで、刺されると最悪の場合、死に至ることもあります。自分で巣を駆除するのは大変危険です。また、周辺に被害が広がるおそれもあるため、駆除は専門業者に依頼しましょう。

専門業者に依頼して巣を駆除した場合、5,000円を上限とする補助金を予算の範囲内で交付します。

◇対象者 次の要件をすべて満たす個人

- (1)スズメバチの巣がある市内の土地や建物、工作物の所有者、使用者または管理者
  - (2)市税等の滞納がない人
  - (3)専門の駆除業者に依頼して巣を駆除した人
- ※対象となる巣は、活動中の巣に限ります。

◇補助金の額 巣の駆除に要した費用の2分の1  
(巣1個あたり上限5,000円)  
(100円未満の端数は切り捨て)

※駆除に伴い建築物等の一部を損壊する必要がある場合の費用および復旧にかかった費用は対象外。

◇申請に必要な書類

- ①御所市スズメバチ駆除費補助金交付申請書(兼請求書)
- ②巣の駆除に要した費用がわかる領収書の写し
- ③巣の駆除を実施した場所の位置図または見取図

④巣の駆除前と駆除後の写真(危険なため、駆除業者に撮影してもらってください。)

⑤振込口座の通帳の写し

※①は環境政策課で配布または、市ホームページからダウンロードできます。

🌐 [www.city.gose.nara.jp/1023.html](http://www.city.gose.nara.jp/1023.html)



◇申請方法 申請に必要な書類(①~⑤)および印鑑(認印)を環境政策課[クリーンセンター内](栗阪293)へ持参してください。

\*補助金は口座振込します。

☆巣を駆除した翌日から30日以内に申請してください。



■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

## クビアカツヤカミキリにご注意！

市内で特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の被害が確認されています。この昆虫は主にサクラ、ウメ、モモなどバラ科の樹木を枯らす危険性があります。見かけた人は、駆除と情報提供をお願いします。

### ❖被害樹木の状況

幼虫が4月末~10月末にかけて樹木内部を食い荒らす。被害樹木からは、ミンチ状の「フラス」(木くずとふんが混ざったもの)が大量に排出される。



▼フラス

(写真提供 伊藤ふくお氏)

(写真提供 市民)



▲成虫

### ❖成虫の特徴

- 体長は2.5cm~4cm、全体的に光沢のある黒色で、胸部が赤色
- 活動期は5月末~8月末

### 【見つけたときの対処方法】

- ▶成虫はその場で捕殺し、右記へ連絡してください。
- ▶飼育したり、野に放つたりする行為は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により罰せられます。
- ▶サクラなどの樹木の下に大量のフラスや脱出孔を見つけたら、写真を撮り右記へ連絡してください。

☆クビアカツヤカミキリに関する県内の状況は次のウェブサイトを確認できます。

🌐 [www.pref.nara.jp/53306.htm](http://www.pref.nara.jp/53306.htm)



◇連絡・問い合わせ

御所市環境政策課 ☎66-1087

奈良県景観・自然環境課 ☎0742-27-8757



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

## 地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内（増355）☎☎66-2233・☎66-0022



## 6月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔恵愛保育所内〕

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	梅雨の晴れ間に吹く風に夏のおいを感じる季節です。お出かけしてカエルやカタツムリとの出会いを楽しみましょう♪ 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。
	水曜日	10:00～11:30	
1歳半以上の未就園児	火曜日・木曜日	10:00～11:30	1日(水)、2日(木)は実施しません。
	水曜日	13:30～15:00	



※感染症の状況により、日程を変更する場合があります。ご確認のうえお越しください。

## 【ご利用の際のお願い】

- お子さんおよび同居のご家族に発熱や呼吸器症状などがある場合は、利用を控えてください。
- 来所前の検温（親子）と、入室時は手指消毒、マスク着用（保護者）、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。（帰省の人も不可）

●子育て相談● &lt;(月)～(金) 9時～16時&gt;

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター“こひつじ”は、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施します。ご理解のうえご利用ください。

令和4年  
6月から

## 一部 児童手当制度が変わります

## ◆現況届の提出が原則不要になります

次の人は引き続き現況届の提出が必要です。提出が必要な人には、5月末日に案内を送付します。

## 【現況届の提出が必要な人】

- 対象児童の住民票が市外にある人
- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- 対象児童の戸籍がない人
- 離婚協議中で配偶者と別居している人
- その他、提出の案内があった人



\*詳しくは、子育て推進課へお問い合わせください。

## ◆所得上限限度額を新設します

令和4年10月支給分(6月分～9月分)から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額(下表)以上の場合、児童手当等は支給されません。

▷児童手当等が支給されなくなった後に所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります。

扶養親族等の数	所得上限限度額（令和3年1月～12月）	
	所得額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には、給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で確認します。

◆問い合わせ 子育て推進課 ☎44-3494 🌐www.city.gose.nara.jp/0218.html



🍴🍷🍷🍷🍷 御所市は、子ども食堂の活動を応援します 🍷🍷🍷🍷

# 御所市子ども食堂応援補助金

**子ども食堂**は、子どもやその保護者、地域のみなさんに対して、無料または低価格で食事を提供するコミュニティの場です。手作りの温かい食事を団らんの中で食べられる食育の場でもあります。また、食事の提供だけでなく、安心して過ごせる「居場所」としての役割や、幅広い年代が交流できる場としての役割も担っています。

市では、子どもや保護者、地域のみなさんが、食を通じた団らんの中でコミュニケーションを図り、地域で安心して過ごせる居場所づくりとして、子ども食堂の活動を応援します。

## ●補助の対象となる活動

令和4年4月以降の子ども食堂の活動

●**補助対象経費** 食材費、施設使用料、光熱水費、保険料、消耗品費、食品衛生責任者講習受講料（上限1万円）など、運営に直接必要な経費

●**補助額** 補助対象経費から参加費・寄附金・協賛金などの収入額を除いた額、または1食あたり250円に総食数を乗じて得た額の、いずれか少ない方の額（上限30万円）

●**活動加算** 多世代交流会（1,000円×実施回数）および学習会（5,000円×実施回数）の合計（上限10万円）

※活動を予定している団体、興味がある団体はご相談ください。

※補助要件、補助内容、申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。子育て推進課へお問い合わせください。



## ■問い合わせ

子育て推進課 ☎44-3494

【いきいきライフセンター内】

🌐www.city.gose.nara.jp/3196.html



文化庁文化芸術振興費補助金  
（伝統文化親子教室事業）

◎後援 御所市教育委員会

御所子供

わくわく教室

# 五色百人一首に チャレンジ!

五色百人一首や、百人一首を題材にした紙芝居を楽しみませんか♪

☒対象 市内在住の小学生～高校生  
☒内容と開催日（全8回）

●俳句かるた・紙芝居・五色百人一首

7月5日(火)・12日(火)・20日(水)・26日(火)・

8月2日(火)・9日(火)・16日(火)

●五色百人一首御所市大会 8月23日(火)

☒時間 18時～20時

☒場所 人権センター（柏原235）

☒定員 10人（先着順）

☒申込締切日 6月25日(出)

☒申込方法 Eメールで、件名は「こせ22」、本文に参加者の住所、氏名、<sup>ふりがな</sup>学校名、学年を入力し、下記のアドレスへ送信。  
※パソコンからのメールが受信できる設定にしてください。



参加無料

初心者歓迎



■主催・申し込み・問い合わせ  
御所子供わくわく教室実行委員会  
（代表 東 照久）  
✉ teruhi@zeus.eonet.ne.jp

お知らせ

# 自分で整え、なりたいスタイルへ!

## カラダ美調整☆レッスン

パート  
2参加  
無料

- ◆開催日 **6月25日(土)《骨盤調整編》**  
**7月 2日(土)《猫背解消編》**
- ◆時間 10時～11時30分(受付:9時30分～)
- ◆場所 **葛公民館** (戸毛979の1)

コロナ自粛で運動不足気味の体を快適に動けるよう調整し、毎日いきいきと楽しく活動しましょう♪そして、どんどん美しく健康にスタイルアップしましょう!

- ◆対象 市内に在住または勤務する16歳以上の人で、全日程に参加できる人(乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。)

- ◆講師 奥 智子さん  
(ウォーキングインストラクター)

- ◆持ち物 タオル、飲み物、マスク

- ◆服装 動きやすいパンツスタイル(チュニック丈の上着は不可)、汚れてもよい靴下



- ◆定員 先着18人(初めて参加する人優先)

※昨年度(パート1)参加者には、6月13日(月)以降に参加可否の連絡をします。

- ◆申込方法 6月2日(木)～10日(金)に、電話で葛公民館へ。

- ◆申し込み・問い合わせ  
葛公民館 ☎67-1896

《受付時間:8時30分～17時15分(土/日を除く)》

🌐 [www.city.gose.nara.jp/2438.html](http://www.city.gose.nara.jp/2438.html)



○発熱や咳などの症状がある場合は参加を控えてください。感染症の状況により中止・変更する場合があります。

## 奈良県保育人材バンク (奈良県委託事業)

保育・子育ての仕事をお探しの方は、右のQRコードから登録を!

県内の公立・私立保育園、認定こども園など、保育や子育てに関わる仕事を紹介。経験豊富なコーディネーターが、就職相談から採用までをサポートします。保育士として blanks がある人、資格はあるが未経験の人、子育て中の人、資格がない人など、自分に合った働き方を選べます。

- ◆問い合わせ 奈良県保育人材バンク ☎0744-29-0160

費用  
無料

広報紙がスマホで読める♪  
アプリ「マチイロ」

「広報御所」をいつでもどこでもスマートフォンで手軽に読むことができる便利なアプリ「マチイロ」。アプリをインストールすると、次の機能が使えます。

### 【便利な機能】

- ①一度ダウンロードした広報紙は通信なし(オフライン)で読むことができます
- ②気になる記事をスクラップできます



マチを好きになるアプリ



▲iPhone対応



▲Android対応

ダウンロードはこちらから

◎「マチイロ」は株式会社ジチタイアドが運営するサービスです。  
\*閲覧時に表示される広告の内容について、御所市は関与していません。

### ■問い合わせ

企画政策課 ☎44・3167

お知らせ

イベント大好き♡  
二十歳のみなさんへ!

一生に一度の記念の日を、  
あなたの手で思い出に残る一日に!



## はたちまつり 「二十歳の祭」実行委員を募集!

《式典予定日》

令和5年 1月9日(祝)

市では、二十歳を祝う式典の開催後に、二十歳のみなさんによる自主イベント『二十歳の祭』を実施します。このイベントを企画・運営する『二十歳の祭』実行委員会に参加し、仲間たちと思い出づくりをしてみませんか?  
ご応募をお待ちしています。

- ◆対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
- ◆応募締切日 7月1日(金)
- ◆応募方法 Eメール、電話、ファックス、郵送、または直接下記へ。市ホームページからも応募できます。
- ◆応募・問い合わせ  
〒639-2298 御所市1の3  
御所市教育委員会事務局 生涯学習課〔市役所新館3階〕  
✉ manabi@city.gose.nara.jp  
☎44-3597 📠62-8510  
🌐 www.city.gose.nara.jp/1027.html



## かもきみの湯 御所市民の無料入浴日

次の日は、御所市民が無料で入浴できます。

- ◆実施日 6月9日(木)・10月6日(木)
- ◆時間 10時～23時(最終受付22時)
- ◆対象 市内に住所がある3歳以上の人(3歳未満は常時無料です)  
※小学生以下は保護者が同伴してください。
- ◆利用方法 運転免許証やマイナンバーカードなど、住所が明記されているものをフロントで提示してください。(コピーは不可)  
※他のサービスとの併用はできません。
- ◆場所・問い合わせ  
かもきみの湯  
(五百家333)  
☎66-2641



## みんなで写真を楽しもう♪ フォトレッスン 新規受講生募集

参加無料  
申込必要

◎主催 御所市文化協会 写真部

- ◆対象 カメラの初心者や上達したい人など
- ◆開催日 7月～令和5年3月の毎月第3土曜日(都合の良い日にお越しください。)
- ◆時間 13時30分～15時
- ◆場所 アザレアホール(御所市13)  
※屋外等での撮影会もあります。
- ◆持ち物 カメラ、写真データ(お持ちの人)
- ◆定員 新規受講生10人(定員を超えた場合は抽選)
- ◆申込方法 電話かEメールで生涯学習課へ。
- ◆申し込み・問い合わせ  
生涯学習課 ☎44-3597  
✉ manabi@city.gose.nara.jp



☆新型コロナウイルスの状況により、日程や場所を変更する場合があります。

# 『新火葬場』の 名称を募集します

建設イメージ



募集期間

6月6日(月)～30日(木)

〈期間内必着〉

市では、令和5年4月供用開始に向けて『新火葬場』の建設を進めています。そこで、『新火葬場』が、魅力ある施設として市民のみなさんに永く親しまれるよう、施設名称を広く募集します。

◆応募資格 どなたでも応募できます。

◆賞品等 最優秀作品1点 (3万円分の商品券)

※同一名称で応募者多数の場合は抽選

◆応募方法 所定の応募用紙に必要事項を書いて、下記へ郵送または持参。市ホームページからも応募できます。応募用紙は事業推進課〔市役所新館3階〕で配布または市ホームページからダウンロードできます。



◆留意事項

○決定した名称の著作権は、市に帰属します。

○応募作品は返却しません。

※その他詳しくは、事業推進課  
または市ホームページでご確認ください。

🌐 [www.city.gose.nara.jp/3407.html](http://www.city.gose.nara.jp/3407.html)

◆応募先・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3 御所市事業推進課 新火葬場整備係 ☎44-3592

## 御所市ホームページ リニューアルします

(6月上旬予定)

市民のみなさんに親しまれ、情報が探しやすい見やすいホームページを目指して、リニューアルを行います。



【ここが便利に！】

- スマホやパソコン、タブレットなど、デバイスに合わせたアイコン表示で情報が検索しやすくなります。
- UDフォントを使用し、文字の読みやすさをアップします。

\*ウェブで問い合わせや応募を行った際は、受付完了メールの配信確認をお願いします。

\*リニューアル後、しばらくの間は、検索エンジンなどで正しい結果が表示されない場合があります。ご了承ください。



■問い合わせ 企画政策課 ☎44-3167

## マイナンバーカード申請・交付 マイナポイント申込支援 休日臨時窓口

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。

◆日時 6月11日(土)・26日(日) 9時～12時

◆場所 市民課〔市役所新館1階〕

▷マイナポイントの申し込みには、「マイナンバーカード」「数字4桁の暗証番号」「決済サービスID・セキュリティコード」が必要です。

▷マイナンバーカードの申請・交付に必要なものは、市民課または市ホームページでご確認ください。

🌐 [www.city.gose.nara.jp/0858.html](http://www.city.gose.nara.jp/0858.html)

### マイナポイント第2弾 最大5,000円相当のポイント

- ▶マイナンバーカードを新たに取得する人
- ▶マイナンバーカードをすでに取得している人で、マイナポイントの申し込みがまだの人



◆問い合わせ 市民課 ☎44-3018

お知らせ

# 令和4年度 市県民税(個人住民税)の主な改正点

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194 🌐 [www.city.gose.nara.jp/3275.html](http://www.city.gose.nara.jp/3275.html)



## ◆住宅ローン控除の特例措置の延長・拡充

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例措置が延長となり、下記の要件を全て満たす場合には、通常10年間の控除期間が3年間延長される特例措置が適用されます。

所得税から控除しきれなかった額を、現行の控除限度額の範囲内で市県民税から控除します。

◇入居時期の要件 令和4年12月31日までに入居

◇契約時期の要件

- 新築の場合…令和2年10月1日～令和3年9月30日
- 建売住宅・中古住宅の取得・増改築等の場合…令和2年12月1日～令和3年11月30日



※この特例措置の延長部分(令和3年1月1日～令和4年12月31日に入居)においては、合計所得金額が1,000万円以下の年に限り、床面積が40㎡以上50㎡未満の住宅も対象となります。

令和4年度 市民税・県民税税額決定・納税通知書は、6月10日(金)に発送予定です。

## 消費税のインボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が始まります。

※インボイスとは、売り手が買い手に対して適用税率や消費税額などを正確に伝えるために作られる請求書・納品書・領収書等の書類のことです。

◎インボイスを発行するには、登録申請が必要です。

▽e-Taxによる早期の登録申請をお願いします。

◎制度の理解のため、説明会や案内動画をご利用ください。



説明会



案内動画

◆問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

☎0120・205・553

〈9時～17時(土日祝を除く)〉

## 6月の納税等

《納期限・口座振替日》  
★忘れずに納付してください★

6月30日(木)

### 市県民税(普通徴収分) 全期・第1期

担当窓口 収税課 [市役所本館1階] ☎44-3629

### ◇口座振替で納め忘れの心配なし!

- 振替日までに口座残高の確認をお願いします。
- 全期前納の口座振替をご利用の人で、残高不足等により口座振替ができなかった場合は、1期分は納付書による納付、2期以降は期別の口座振替になります。(次年度は全期前納の口座振替に戻ります。)

#### 【口座振替の手続きは…】

市内の金融機関または収税課で手続きできます。  
▷必要な物 預貯金通帳と届出印、納税通知書

### ☆コンビニでも納付できます!

納付書の裏面に記載されているコンビニでも納付できます。

### ☆スマホ決済アプリも利用できます!

「LINE Pay」「PayPay」「PayB」

\*1件30万円を超える納付書、納期限を過ぎた納付書は、コンビニやスマホ決済アプリでは使用できません。

\*病気・失業など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合は、収税課へお越しください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を、随時行っています。

## ふるさとごせ 応援寄附金

申し込みありがとうございます。  
★令和3年度申し込み集計★

（令和4年3月31日現在）

寄附件数 2040件

寄附金額 3392万5000円



## ▼大和都市計画地区計画の 変更案の縦覧

地域の活性化と地域住民の日常生活における利便性を確保する観点から、小規模・中規模の店舗の立地を許容するため、室地区計画の変更案を縦覧し、意見を募集します。

### 《変更案の縦覧》

◇期間 6月27日(月)～7月11日(月)

◇場所 まちづくり推進課

〔市役所新館2階〕

※市ホームページにも掲載します。

### 《意見書の提出》

この変更案に意見がある人（市民または利害関係者に限る）は、任意の用紙に、住所、氏名を明記のうえ、意見の要旨とその理由を具体的に記載し、7月11日(月)（必着）までに持参または郵送で左記へ。

### 《提出先・問い合わせ》

〒639-2298 御所市1の3

御所市まちづくり推進課

☎62・3001（内線335）

🌐www.city.gose.nara.jp/3339.html



## ▼2022年度国家公務員 採用一般職試験（高卒）

◆試験区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

◆第1次試験 9月4日(日)

◆試験地 奈良市、大阪市ほか

◆申込方法 6月20日(月)～29日(水)にウェブで申し込み。

※受験資格等、詳しくは人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

🌐www.jinji.go.jp/saiyo/

saiyo.html



### ◆問い合わせ

人事院近畿事務局 試験第二係

☎06・4796・2191



## ▼事業主のみなさんへ 労働保険の年度更新

令和4年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。期間中の申告・納付をお願いします。

☆電子申請の利用、郵送による提出も可能です。

### ◆問い合わせ

奈良労働局

労働保険徴収室

☎0742・32・0203



## ▼ウェブでの就職相談

奈良・高田しごとiセンターでは、ウェブでの就職相談（キャリアコンサルティング）を受け付けています。対面での相談が困難な人や、ウェブ面接の練習をしたい人におすすめです。ぜひご利用ください。

### ◆問い合わせ

奈良しごとiセンター

☎0742・23・5730

🌐www.pref.nara.jp/56565.htm



お知らせ

## 第51回 シニア県展 （奈良県高齢者美術展） 作品募集

- ◆出品資格 県内在住で、昭和39年4月1日以前生まれのアマチュア
- ◆出品種目〈6部門〉 日本画、洋画、書、工芸（彫塑）、手芸、写真
- ◆出品作品 出品者による創作未発表の作品で、1部門に1人2点まで。
- ◆出品手数料 1点1,000円（振込手数料は出品者負担）※主催者が指定する口座に振り込み
- ◆申込方法 7月15日(金)までに、高齢対策課〔市役所本館2階〕へお越してください。申込書の配布、手数料振込先の案内などをします。

### 《美術展の開催日程》

- ◇期間 9月2日(金)～7日(水)  
(月曜日は休館)
- ◇時間 9時～16時
- ◇場所 奈良県文化会館 展示室  
(奈良市登大路町6の2)



◆問い合わせ 高齢対策課 ☎44-3493



### ▼公共職業訓練生募集

◆対象 再就職を希望する人

◆訓練科 (ビジネススキル講習付き)

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

◆訓練期間 8月～令和5年2月

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

※無料駐車場あり(橿原市城殿町433)

◆定員 各10人程度

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆募集期間

6月1日(水)～7月1日(金)

◆申し込み・問い合わせ

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

### ▼ならじョブカフェセミナー

就職活動のスキルを学べる参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生、おおむね35歳未満の求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)

◆セミナーと日程

《履歴書・職務経歴書の書き方セミナー》

▽日時 6月22日(水)

14時～15時30分

▽場所 ならじョブカフェ

「エルトピア奈良内」

(奈良市西木辻町93の6)

《面接対策セミナー》

▽日時 6月30日(木)

14時～16時

▽場所 高田しごとiセンター

〔奈良県産業会館内〕

◆定員 各日先着10人程度

◆申込方法 各開催前日までに、電話かファックスで、セミナー名、開催日、氏名、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を左記へ。またはウェブから。

◆申し込み・問い合わせ

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 [www.pref.nara.jp/item/63392.htm](http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm)

◆わかももの応援 合同企業説明会

県内企業約40社が参加。就職活動の悩み相談ブースや県内企業の魅力発信ブースもあります。

◆対象 学生(高校生を除く)、既卒3年以内または45歳未満の求職者

◆日時 6月28日(火) 12時～16時

◆場所 奈良県文化会館

(奈良市登大路町6の2)

※ウェブから事前エントリー可能。

◆問い合わせ

奈良労働局委託「若年者地域連携事業」事務局

(株)東京リーガルマインド

☎0742・93・6825

🌐 [public.lec.jp.com/](http://public.lec.jp.com/)

🌐 [jakunen-nara/gouseisui/](http://jakunen-nara/gouseisui/)

参加無料

参加無料

### 御所市

## まちづくり 出前トーク



行政の仕組みや事業内容など、市政に関する理解を深め、これからのまちづくりについて考えてみませんか。ご希望のテーマに応じて、市職員が説明を行います。

- ◆対象 市内に在住、勤務または通学する人で構成された15人以上の学習団体
- ◆日時 曜日は問わず、9時～21時の間の90分以内
- ◆会場 学習団体で用意してください。(市内に限る)
- ◆費用 無料(会場使用料等は学習団体が負担)
- ◆申込方法 申込書に必要事項を書いて、開催希望日の2週間前までに企画政策課〔市役所本館2階〕へ申し込んでください。

☆テーマ一覧および申込書は企画政策課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

◇参加の際は、感染症対策にご協力をお願いします。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。  
なるか、申込時にご確認ください。



■問い合わせ 企画政策課 ☎44-3167

🌐 [www.city.gose.nara.jp/0408.html](http://www.city.gose.nara.jp/0408.html)

# 6月5日～11日 危険物安全週間

## 「一連の 確かな所作で 無災害」

燃料として家庭や事業所などで幅広く利用されているガソリンや灯油、ガスなどの危険物は、引火性や爆発性が高く、貯蔵・取扱方法を誤ると重大な事故につながります。事故原因の多くは、危険物の不適切な管理や取り扱いなどの人為的ミスです。事故を防ぐため、危険物の貯蔵・取り扱いには十分注意しましょう。



### 危険物に関する注意事項

- 危険物の近くでは火を使用しない。
- 火の中にスプレー缶を投げ入れない。
- 石油類は法令で定められた容器に入れて密封し、直射日光の当たらない低温で風通しの良い場所で保管する。
- 消毒用アルコールは火気の近くで使用しない。
- スプレー缶を捨てる際は、必ず屋外で穴を開け、ガスを完全に抜く。
- 危険物を燃料とする機器は、注意事項をよく読んで正しく取り扱う。



◆ 問い合わせ  
御所消防署 ☎62-0119



**アドバイス**  
▽契約書類にクーリング・オフを書面で通知するよう記載してあっても、電磁的方法で通知ができます。通知の送付先は事前に事業者へ確認しておきましょう。

**クーリング・オフとは**  
特定の取引において、いったん契約の申し込みや締結をした場合でも、一定期間内であれば、無条件で申し込みを撤回したり、契約を解除したりのできる制度です。  
※通信販売、店舗購入には適用されません。

- 電子メール
- ファックス
- USBメモリなどの記録媒体
- 事業者が自社のウェブサイト
- に設ける専用フォームなど



◇電磁的記録の例  
これまで、クーリング・オフをする際は、一定期間内に書面で契約解除を通知する必要がありました。6月1日からは、特定商取引法の改正により、書面による通知に加えて、電磁的記録による通知が可能になりました。



消費生活  
アドバイス

電子メールによる通知でも

クーリング・オフが可能に



消費者ホットライン 188  
イメージキャラクター  
イヤヤン

▽クーリング・オフを通知する際には、契約の特定に必要な情報（契約年月日、契約者名、購入品名、契約金額など）や通知を発した日を記載しましょう。  
▽クーリング・オフを行った証拠を残すため、送信メールの保存や、専用フォームの入力内容をスクリーンショットで残すなどの対応をしましょう。  
▽事業者から、クーリング・オフの通知を受け付けた旨の電子メールが届いているか確認し、保存しておきましょう。  
★詳しくは、消費者庁ホームページをご覧ください。  
\* \* \* \* \*

●困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時  
(祝日、年末年始を除く)

◇場所 消費者相談室(市役所新館1階)  
《消費者ホットライン》☎188  
近隣で開設中の相談窓口につながります。

◆問い合わせ 市民課 ☎内線242



## 付添支援サービス 「つつじメイト」始動

市内の地域住民によるボランティア団体「つつじメイト」は、買い物や通院にお困りの一人暮らしや高齢者のみの世帯を対象に、自家用車を使って付添支援を行う「住民主体型付添支援サービスつつじメイト」としてサービスを開始することとなりました。

奈良県で初となるこの取り組みを記念して、4月22日、メンバー10人が市役所前に集まり、出発式が行われました。市長は「住民が主体となって地域の高齢者を支え合う素晴らしい取り組みだと思います。この活動が県内や全国に広がっていくことを願っています」と、感謝と激励の言葉を贈りました。



代表の佐竹力英さんは、「(以前から取り組んできた)付添支援の活動が、市に後押ししてもらえることになりとてもうれしいです。引き続き、地域の高齢者の助けとなるようメンバーと協力し合いながら活動を続けていきます」と抱負を語りました。佐竹さんとともに長年民生委員を務めてきた西山さん、佐藤さんをはじめ、さまざまなつながりで互いに協力し合う「つつじメイト」のみなさん。佐竹さんは「こういった取り組みが市内にも広がればうれしい」と話していました。

☆なお、現在このサービスを利用できるのは、元町地区で一定の条件を満たす人に限られます。  
サービスに関するお問い合わせは、御所市地域包括支援センターへ。(☎65-2020)

## 「みんなの元気塾」で 心も体もリフレッシュ!

カラオケ通信機器を使ったリズム体操教室「みんなの元気塾」(全10回)が、5月11日、老人福祉センターで開講し、26人が参加しました。

元気塾は、高齢者のみなさんに楽しみながら心地よく体を動かしてもらい、心身ともにリフレッシュしてもらうことを目指しています。

感染症予防のため歌は歌いませんが、懐メロや童謡、ゆかいな映像に合わせて簡単なリズム体操を楽しみ、全身を動かしながら脳の活性化を図るもの。少し息が上がるような体操では、講師の和田さんがユーモアたっぷりの声かけでみなさんを後押し。「できなくても大丈夫!何より大切なのは楽しむこと♪」との声に、会場は終始和やかな雰囲気になっていました。



1時間半の体操を楽しんだみなさん。「久しぶりに体を動かしたのでいい汗をかきました」「いろいろな体操があってどれも楽しいです」「みんなと一緒にするのがやっぱりいいですね」と笑顔いっぱい話していました。

☆この様子は動画 (YouTube) でご覧になれます。



# 御所まち

## 伝建通信

第8回

大和棟  
やまとむね

文化財課 画60・1608

御所まちの町家には、大和棟と離れ座敷という2つの大きな特徴があります。今回は大和棟について紹介します。

大和棟とは、瓦葺の屋根の上に急勾配の茅葺の屋根を載せた形式のことで、奈良盆地を中心に大阪や三重の範囲に存在します。御所まちでも最も古い本町の赤塚家（1700年代中頃）も



大和棟（高塀造り）の町家・赤塚家（本町）  
※現在、茅葺屋根は銅板で覆われています。

（注）「ツシ」（厨子）2階建て：天井の低い2階部分がある造りのこと

大和棟の町家です。実は江戸時代末期（1830年頃）までに建てられた町家のほとんどは、元々茅葺の大和棟であり、大正時代頃にツシ2階建て（注）の瓦葺に改造されたようです。大和棟は、建築史では江戸時代の富裕農家特有の形式として広く知られていますが、なぜ御所まちのような町場に大和棟の町家が並んでいたのでしょうか。大和棟の茅葺屋根の両端には、屋根より高くなった妻壁があり、その上には瓦がずらりと並んでいます。この部分はいわゆる「うだつ」が上がらない（出せできない）の由来である卯建にあたり



南中町の中井家も元は大和棟  
※現在はツシ2階建て・瓦葺

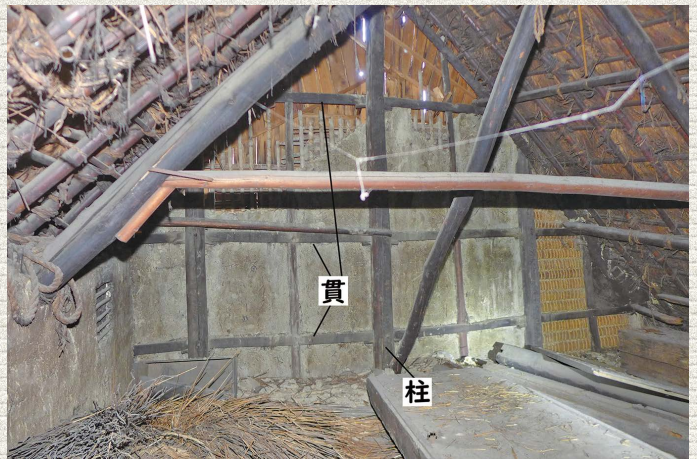
ますが、この卯建の上がつた建物を奈良盆地では「高塀」と呼んでいました。大和棟は大正時代にできた用語であり、それまでは高塀造りという呼称が一般的でした。この高塀造りのルーツは京都にあると考えられます。1400年代中頃、京都の酒屋や金融業を営む有力商人は、「高壁」と呼ぶ町家に住んでいました。高壁とは、高塀と同じ卯建のある壁のことで、屋敷の警備や防火の役割を果たしていました。応仁の乱（1467年）が発生すると、京都に暮らす多くの貴族や商人



### ①大和棟の天井

御所まちの大和棟は板天井を支える太い丸太があり、この天井があれば、元大和棟の可能性がります。

たちが、避難のため奈良に移住しました。おそらく、移住した人たちによって、高壁の形式が奈良にもたらされたので、高塀と呼ばれるようになったので、奈良の住民の中にも高塀造りは裕福な商人の屋敷という認識があったので、商人が多く暮らす御所まちにも高塀造りの町家が並ぶようになったと推測できます。その後、奈良の立派な高塀造りの屋敷構えに影響を受けた豪農たちが、自分たちの家にも高塀造りを取り入れたと考えられます。以前、御所まちの町割りや背割下水は大阪のまちづくりプランが採用されたことと説明しましたが、町家については京都の文化の影響が強かったようです。



### ②大和棟の屋根裏（茅葺）

貫（ぬき）と呼ばれる材木を柱に対して垂直に通し、壁を固定します。上には茅葺の屋根を載せています。防火のため床板には土を盛っています。このような屋根組は重量があるため、①のような太い丸太が使われました。

